

令和4年 第1回（2月）定例会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和4年 第1回 県央県南広域環境組合議会定例会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和4年2月1日（1日間）

3 会期日程表

月	日	曜	種 別	内 容
2	1	火	定 例 会	開会、議席の指定、会期決定、会議録署名議員の指名、議会運営委員会委員の選任、報告、議案上程、説明、審議、討論、採決、閉会

4 付議事件表

番 号	審議 方法	事 件 名	決 定 日	結 果
		議席の指定について	8 番 前田哲君 9 番 上田篤君 10 番 小田孝明君	
		会期決定の件	2月1日の1日と決定	
		会議録署名議員の指名について	2月1日	小田孝明君 高木和恵君 指 名
		議会運営委員会委員の選任について	2月1日	上 田 篤 君 選 任
報 告 第1号	本会議	専決処分の報告について（工事請負契約の変更について：県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事）	2月1日	報 告 受 理
議 案 第1号	本会議	令和3年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第2号）	2月1日	原 案 可 決

議 案 第 2 号	本 会 議	令和 4 年度県央県南広域環境組合一 般会計予算	2 月 1 日	原 案 可 決
議 案 第 3 号	本 会 議	監査委員（議員のうちから選任する 委員）の選任につき同意を求めるこ とについて	2 月 1 日	小 田 孝 明 君 の 選 任 に 同 意

○ 出席議員（14名）

1 番 濱崎 清志 君
2 番 本田 順也 君
3 番 森 和明 君
4 番 中村 太郎 君
5 番 森 多久男 君
6 番 大久保 正博 君
7 番 松永 隆志 君
8 番 前田 哲 君
9 番 上田 篤 君
10 番 小田 孝明 君
11 番 高木 和恵 君
12 番 隈部 和久 君
14 番 生田 忠照 君
15 番 林田 直記 君

○ 欠席議員（1名）

13 番 小嶋 光明 君

○ 説明のため出席したもの

管 理 者 大久保 潔重 君
副管理者 古川 隆三郎 君
副管理者 金澤 秀三郎 君
副管理者 松本 政博 君
監査委員 徳永 清己 君
事務局長 加藤 成昭 君
総務課長 馬場 英二 君
総務課課長補佐 酒井 俊治 君
施設課課長補佐 山下 秀顕 君

○ 議会関係出席者

書記長 濱崎 和也 君
書記 福田 昌宏 君
書記 岸本 晶 君

(午後 2 時 0 0 分 開会)

○議長（林田直記君）

定刻になりましたので、ただいまから令和 4 年第 1 回県央県南広域環境組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 14 名でございます。定足数に達しております。

なお、小嶋光明議員から本日欠席の届出があっておりますので、御報告いたします。

また、今期定例会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

次に、新たに組合議員として選出されました議員を御紹介いたします。

雲仙市議会選出、前田哲議員。同じく、上田篤議員。同じく、小田孝明議員でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

なお、議事の進行上、ただいま御着席の席を仮議席といたします。

今期定例会は、コロナ禍にあつて、換気や一人一人の間隔を空けるなど、3密を回避する基本的感染対策を講じております。皆様におかれましても御理解と御協力をお願いいたします。

また、本日は、組合議会傍聴規則第 3 条の規定に基づき、傍聴人の人数を制限いたしております。傍聴人の皆様におかれましても御理解いただき、傍聴席入り口に掲示しております組合議会傍聴規則のとおり、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。

ここで、管理者より発言の申出があっておりますので、発言を求めます。管理者。

○管理者（大久保潔重君）

組合議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和 4 年第 1 回県央県南広域環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの感染についてであります。皆様に御報告しておりましたとおり、これまでに、3 名の組合職員の感染が確認されましたが、いずれも保健所の指示に従い、自宅待機などの措置を行ったことで、他の職員

に接触者及び濃厚接触者は無く、ごみの受入れは通常どおり行っているところでございます。職員一同、日頃からマスクの着用、検温、手指の消毒などの感染防止対策を行っているところであり、今後も引き続き徹底を図ってまいります。

それでは、施設の稼働状況から御報告申し上げます。

本施設は、新施設が供用開始するまでの「つなぎ運転」を行っているところでありますけれども、1日当たり、おおむね250トンの安定したごみ処理を継続しており、昨年4月13日から21日までの9日間と、10月25日から11月5日までの12日間において、全炉停止を行い、炉の点検整備補修を実施いたしました。

また、来る2月20日から25日までの6日間におきましても、ごみピット内の残量調整と、炉の定期点検整備を実施するため、全炉停止を行う予定であります。

施設の「つなぎ運転」のため、昨年度から実施しておりました「ガスエンジン改修工事」につきましては、予定工期の昨年11月に全て完成し、現在、順調に運転を行っているところであります。

なお、この改修工事では、昨年の8月定例会でご承認をいただきました工期延伸に係る工事費の増額補正予算のとおり、工事請負の変更契約を締結する専決処分を行いましたので、今定例会で報告をさせていただきます。

第2期ごみ処理施設整備事業につきましては、昨年12月に生活環境影響調査が終了したことから、今後、縦覧等の手続に入る予定であります。併せて、昨年9月の入札公告以降、事業者の選定に向けて手続を進めており、今月7日を期限として、入札提案に係る書類を事業者から受け付ける運びとなっております。その後は、事業者選定委員会において、十分な審査を行い、今年3月末には落札候補者を選定いただき、翌4月には、組合として、落札者を決定したのち、組合議員の皆様の御承認を得て本契約を締結したいと考えております。

第2期ごみ処理施設整備・運営事業として、建設から運営に係る期間と限度額を定めた債務負担行為の予算につきましては、昨年の8月定例会で御承認をいただいておりますが、今年度内の契約がなかったことから、再度、令和4年度の当初予算で、同じ債務負担行為の予算を計上させていただいております。

また、新施設は、現管理棟と余熱利用施設との間に建設することとしておりますので、現在整備中の余熱利用施設の駐車場移設工事の進捗に合わせて、建設敷地の造成工事に着手することとしており、その予算につきましても、当初予算に計上させていただいております。

今後も引き続き、環境負荷が小さく、地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的なごみ処理施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

今定例会では、「令和４年度県央県南広域環境組合一般会計予算」を含む３件の議案と、１件の報告を提出させていただきました。内容につきましては、後ほど事務局長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（林田直記君）

それでは、議事に入ります。日程第１「議席の指定について」を議題といたします。新たに議員となられました方の議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

８番 前田哲議員。

９番 上田篤議員。

１０番 小田孝明議員。

以上、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第２「会期の決定について」を議題といたします。

今期定例会の会期を２月１日、本日１日とし、会期中の日程につきましては、御手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

異議ありませんので、会期は本日１日と決定いたしました。

次に、日程第３「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第８７条の規定により、会議録署名議員に１０番小田孝明議員及び１１番高木和恵議員を指名いたします。

次に、日程第４「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員会委員が１名欠員となっております。

よって、新たな議会運営委員会委員を選任する必要があります。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第５条の規定に基づき、９番上田篤議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。上田篤議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第２条第３項の規定に

基づき、前任者の在任期間となりますので、令和5年8月28日までとなります。よろしくお願いいたします。

ここで、議会運営委員会開催のため、しばらく休憩します。委員の皆様は別室へ移動をお願いいたします。

(午後2時09分 休憩)

(午後2時14分 再開)

○議長（林田直記君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、委員長に森多久男議員、副委員長に小嶋光明議員が選任されましたので御報告いたします。

次に、日程第5、報告第1号「専決処分の報告について（工事請負契約の変更について：県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事）」を議題いたします。

事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤成昭君）

報告第1号「専決処分の報告について（工事請負契約の変更について：県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事）」につきまして、御説明申し上げます。報告第1号の1ページを御覧ください。

本件は、管理者の専決処分にする軽易な事項の指定について、第2号の規定に基づき、県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事に係る工事請負契約の変更契約を締結することについて、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページの別紙、専決処分書を御覧ください。

本件は、平成30年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会において、議案第9号により、議会の議決を得て締結した工事請負契約の一部を変更したものでございます。変更内容は請負金額につきまして、変更前の21億6,000万円から、変更後の21億7,943万3,700円に増額変更したものでございます。変更理由につきましては、改修工事のため海外から輸入された1台目のガスエンジンの試運転が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で半年程度遅れたことにより、これ以降輸入された4台のガスエンジンの搬入ができず貸倉庫で保管せざるを得なくなったことから、保管時の倉庫及び養生に係る費用や工期延伸に伴う現場管理経費などを追加する必要が生じたため、増額変更を行ったものでございます。

参考資料といたしまして、契約変更請書の写しと組立配置図を添付いたしております。

以上で、報告第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより報告第1号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は会議規則第49条の規定に基づき、1議題につき3回までいたします。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって報告第1号に対する質疑を終結します。

報告第1号は、以上の報告をもって御了承願います。

次に、日程第6、議案第1号「令和3年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤成昭君）

議案第1号「令和3年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

議案第1号の1ページをお開きください。

本案による歳入歳出予算の補正は、第1条に記載しておりますとおり、歳入歳出それぞれ、5億2,417万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、45億9,255万7,000円にしようとするものでございます。

その内容としましては、3ページ、予算書の「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。また、第2条、繰越明許費につきましては、5ページの「第2表 繰越明許費」において余熱利用施設駐車場等整備事業に係る繰越明許費を、第3条、債務負担行為補正につきましては、6ページの「第3表 債務負担行為補正」の追加として、毎年お願いすることとなる施設の点検整備補修業務の追加などを計上させていただいております。

それでは、補正予算の概要につきまして、説明させていただきます。予算書は、3ページにお戻りください。

説明は、本日配付いたしております「議案参考資料」に沿って説明をさせていただきます。参考資料1ページの「議案第1号参考資料（1）」を御覧ください。

1、手数料についてでございます。第2期ごみ処理施設整備事業の敷地内にあります、里道や水路などの法定外公共物の用地を払下げ等により取得いたしましたので、それに掛かった107万6,000円の財源を、一般財源の手

数料から、用地取得基金繰入金に変更する財源更正を行うものでございます。

次に、２、財産運用収入についてでございます。

財産運用収入の３万６,０００円につきましては、各基金で運用いたしました預金利子を、それぞれの運用元の基金に積み立てるものでございます。当初見込んでおりました預金利子額増額分を歳入歳出それぞれで補正しようとするものでございます。

次に、３、基金繰入金についてでございます。

基金繰入金の総額は、２,１０７万６,０００円で、その内容につきましては、内訳に沿って説明をさせていただきます。

まず、(１)の用地取得基金繰入金の１０７万６,０００円は、先ほどの１の手数料で御説明いたしました、用地取得に係る財源に用地取得基金を充てるものでございます。

次に、(２)の「余熱利用施設指定管理者緊急支援事業」につきましては、「議案第１号参考資料(２)」で御説明させていただきますので、「議案参考資料」の２ページをお開きください。

余熱利用施設であります「のんのこ温水センター」につきましては、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中、昨年度よりは回復傾向で推移しておりましたが、一番利用者の多い夏場の昨年８月から９月にかけて県から発令されました「緊急事態宣言」に伴う臨時休業などの影響により、利用者は例年の７割台に減少し、令和３年４月から９月までの上半期の収支は、約９００万円の赤字となっております。

本施設は、施設利用者の使用料を収入源として、年間約１,０００万円で指定管理者に管理を委託しておりますが、施設の経営が厳しい状況にございますので、令和３年度の減収影響相当見込分の１,８００万円に、感染拡大対応分の２００万円を加えた、２,０００万円の補助金を交付し支援を行おうとするもので、その財源につきましては、財政調整基金を充てようとするものでございます。

なお、この補助金につきましては、概算払いでの交付で支援を行いますが、最終的には実績に基づき精算することといたしております。

次に、４、繰越金についてでございます。

この繰越金は、昨年の８月議会定例会で認定いただきました令和２年度決算の余剰金、５億４１４万円を財政調整基金とごみ処理施設建設整備基金に積み立てるものでございます。

なお、財政調整基金への積立金、８１万４,０００円は、昨年度の余熱利用施設の指定管理者に概算払いで交付しました緊急支援補助金の精算による戻し入れ分を、基金に積み戻そうとするものでございます。

また、ごみ処理施設建設整備基金には、残りの余剰金５億３３２万６，０００円を、新施設の整備を図るために積み立てるものでございます。

なお、参考ではございますが、補正後の基金の令和３年度末現在高見込額は、一番下の表の右端のとおり、合計で３４億１，３６９万４，０００円を見込んでいるところでございます。

次に、予算書の５ページ、「第２表 繰越明許費」を御覧ください。

現在、「余熱利用施設駐車場等整備事業」として、第２期ごみ処理施設の建設用地となる「余熱利用施設のんのか温水センター」の北側駐車場を、同センター南側に新たに確保するための造成工事を行っておりますが、この造成工事におきまして、盛土材として利用を予定していた場所の掘削土の土質が悪く、土質の改良を追加で行う必要が生じたため工期の延長が必要となる見込みであること、この後に行う予定の駐車場舗装や安全施設などの関連工事の工期も、翌年度への延伸が見込まれることから、繰越明許費としてこれらに係る費用、２億３，４２８万８，０００円を計上させていただいております。

次に、予算書の６ページ、「第３表 債務負担行為補正」を御覧ください。

現施設のつなぎ運転につきましては、令和２年度から令和７年度までの６年間の運転管理業務の契約を結んでおりますが、各施設の点検整備補修業務は、その年度に必要な業務を毎年契約することといたしておりますので、これに係る債務負担行為の追加をお願いしております。

以上で、議案第１号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより議案第１号に対する質疑に入ります。質疑は歳入と歳出を区分して行います。

なお、質疑の際にはページ数をお示しください。

質疑は、歳入歳出それぞれ３回までといたします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

歳入について、ありませんか。それでは次に、歳出に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、次に、「第２条 繰越明許費」、「第３条 債務負担行為補正」について質疑に入りますが、ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と言う者あり)

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第1号はこれを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号「令和4年度県央県南広域環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤成昭君）

議案第2号「令和4年度県央県南広域環境組合一般会計予算」について、御説明申し上げます。

議案第2号の1ページをお開きください。

第1条に記載しておりますとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,753万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条の「債務負担行為」につきましては、後ほど資料で御説明申し上げます。

第3条の「歳出予算の流用」につきましては、同一款内における各項間の流用について定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算の概要につきまして、「議案第2号資料①」の「令和4年度県央県南広域環境組合一般会計当初予算の概要」により御説明申し上げますので、資料の1ページをお開きください。

令和4年度の当初予算の総額は、44億5,753万2,000円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、4億860万1,000円の増となっております。

予算編成の考え方につきましては、現施設の令和2年度以降における「つなぎ運転期間」の安定稼働に必要な所要の経費と、第2期ごみ処理施設の整備に係る必要経費を計上いたしております。

また、その一方で、今後事業費の大幅な増加が見込まれる中、その財源を補うため、ごみ処理施設建設整備基金を次世代炉の建設に係る経費や、令和2年度に実施した基幹的設備改良工事の財源として借り入れた起債の償還に充てることで、構成市から前年度と同額の33億円の分担金を計上することとな

ったものでございます。

2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、費目ごとに前年度との比較をいたしております。そのうちの、主なものについて御説明申し上げます。

1款は、構成市からの分担金でございます。予算額は33億円で、前年度と同額でございます。

次に、2款、使用料及び手数料のうち、手数料につきましては、ごみ処理手数料でございますが、前年度と同額の1億9,000万円を見込んでいるところでございます。下段(3)に「ごみ処理手数料の推移」を記載しております。

次に、3款、国庫支出金でございます。

予算額1,155万9,000円は、次世代炉の建設に係る国の循環型社会形成推進交付金で、前年度と比較しますと、322万4,000円の減となっております。

次に、4款、財産収入でございます。

予算額6万1,000円で、前年度と比較しますと2万6,000円の増となっております。これは、基金の預金利子の増によるものでございます。

次に、5款、繰入金でございます。

予算額9億4,365万円で、前年度と比較しますと4億1,180万4,000円の増となっております。次世代炉の建設と、基幹的設備改良工事に係る起債の償還の財源として、ごみ処理施設建設整備基金から繰り入れようとするものでございます。

次に、6款、繰越金でございます。予算額1,000円で、前年度と同額でございます。

次に、7款、諸収入でございます。予算額1,226万円で、前年度と比較しますと、5,000円の減となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。歳出につきまして御説明申し上げます。増減の主な理由につきましては、下段の表に記載しておりますので、併せて御覧いただければと存じます。

1款、議会費につきましては、458万2,000円を計上し、前年度と比較しますと3万1,000円の増となっております。

次に、2款、総務費の1項、総務管理費につきましては、8,343万6,000円を計上しており、前年度と比較して399万6,000円の増でございます。増の主な理由は、1目、一般管理費では、組合公用車の買い替えなどに係る増、2目、財政管理費では、各基金の預金利子積立金の増によるものでございます。

次に、3款、衛生費につきましては、まず、1項1目、クリーンセンター費

は、34億3,688万円を計上しており、前年度と比較して4億4,320万9,000円の増でございます。

増の主な理由は、第2期ごみ処理施設に係る建設敷地造成等事業の工事費などの増によるものでございます。

次に、1項2目、リレーセンター費は、5億3,755万1,000円を計上しており、前年度と比較して3,098万1,000円の減となっております。

減の主な理由は、リレーセンターの点検整備補修業務に係る委託料の年次計画による減などによるものでございます。

次に、1項3目、余熱利用施設費は、3,239万円を計上しており、前年度と比較して547万2,000円の減となっております。

減の主な理由は、施設の計画修繕費などの減によるものでございます。

続きまして、4款、公債費につきましては、3億5,226万6,000円を計上しており、前年度と比較して218万2,000円の減となっております。

減の主な内容は、地方債の支払利子の減によるものでございます。

5款、予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、4ページをお開きください。4ページの(2)と(3)のグラフは、平成28年度以降の当初予算を目的別で比較したものでございます。

次に、5ページを御覧ください。

5ページの(4)は、用役費の主なものとして、液化天然ガスと電気代の予算措置額と使用量見込を前年度と比較した表でございます。使用量につきましては、それぞれ前年度と同量を見込んでおりますが、使用料金につきましては、世界的な燃料や電力の価格高騰を考慮し、合計で前年度と比較して2,173万円増の5億2,758万9,000円を計上しております。

次に、6ページをお開きください。(5)は、3款衛生費のうち、現施設に係る主なものについて前年度と比較した表でございます。

クリーンセンターとリレーセンターに係る運転管理及び点検整備補修に係る業務や、硫黄の資源化等に係る業務、各リレーセンターからクリーンセンターへの一般廃棄物等搬送業務及び余熱利用施設の指定管理料でございます。

クリーンセンター及びリレーセンターの点検整備補修業務の増減は、年次計画によるものでございます。(6)は、同じく3款衛生費のうち、次世代炉等に係る主なものでございます。

委託料の主なものは、クリーンセンター費の「生活環境影響調査業務」、「事業者選定支援業務」及び「第2期ごみ処理施設設計施工監理等業務」に係る委

託料でございます。

「第2期ごみ処理施設設計施工監理等業務」につきましては、来年度に契約を締結する第2期ごみ処理施設の建設に係る設計、施工の監理などに係る業務でございます。なお、第2期ごみ処理施設本体の建設に係る予算につきましては、まだ事業者を選定中で決定しておらず、契約金額も確定していないことから、契約締結の案件も含め決定以降、予算措置を組合議会にお願いすることといたしております。

リレーセンター費の「中継施設整備調査等業務」につきましては、南島原市に新たに整備を予定しておりますリレーセンターの整備に係る調査などの業務でございます。

工事請負費といたしましては、クリーンセンター費の「第2期ごみ処理施設建設敷地造成等事業」でございます。新施設は、現管理棟と余熱利用施設間の土地を造成して建設することといたしており、現在整備中の余熱利用施設の駐車場移設工事の進捗に合わせて、令和4年度に整備を行おうとするものでございます。

次に、7ページを御覧ください。(7)は債務負担行為の内容でございます。

クリーンセンター及びリレーセンターに係る運転管理業務及び余熱利用施設の指定管理料につきましては、既に議決をいただいているものであり、内容につきましては、記載のとおりでございます。

第2期ごみ処理施設整備・運営事業につきましても、昨年の8月議会定例会の補正予算で、債務負担行為の議決をいただいたものでございますが、議決をいただきました今年度内に、これに基づく契約の締結に至らなかったことから、会計年度独立の原則により、その年度の終了をもって、さきの債務負担行為の予算の効力が失効してしまうため、再度、令和4年度の当初予算で予算措置をお願いするものでございます。

また、「第2期ごみ処理施設設計施工監理等業務」と「中継施設生活環境影響調査等業務」につきましては、さきのページで御説明いたしましたとおり、第2期ごみ処理施設本体の建設に係る設計、施工の監理などに係る業務と、南島原市に新たに整備を予定しておりますリレーセンターの整備に係る業務の債務負担行為であり、限度額や説明の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、8ページを御覧ください。(8)は人件費でございます。

②の「増減の明細」についてでございますが、給料の増につきましては、主に職員の1名増員に伴うものでございます。職員手当の増につきましては、主に職員の異動などに伴うものでございます。

なお、予算書では、30ページから35ページに給与費の明細を記載してお

ります。

次に、9ページを御覧ください。5は基金の状況でございます。

組合の3つの基金の令和3年度末現在高見込額は、34億1,369万4,000円でございます。ごみ処理施設建設整備基金につきましては、9億4,365万円を取り崩し、次世代炉の建設や基幹的設備改良工事の起債の償還に係る経費に充てることとしておりますので、預金利子を加えた令和4年度末現在高見込額は、19億326万5,000円でございます。

また、財政調整基金と用地取得基金にも預金利子をそれぞれ加えますと、令和4年度末における3つの基金の現在高見込額の合計は、24億7,010万5,000円でございます。ごみ処理施設建設整備基金については、今後、さらに事業費が増えることが見込まれますので、必要な予算に基金を活用しながら事業の推進に努めたいと考えております。

次に、10ページを御覧ください。地方債の状況でございます。

組合が借り入れました地方債の内訳は、(1)の借入額等一覧表のとおりでございます。

(2)は公債費償還一覧表でございます。平成17年度までに借り入れました地方債につきましては、令和元年度をもって償還が完了しておりましたが、令和2年度に、現施設のつなぎ運転に係る基幹的設備改良工事の財源として、17億5,770万円を新たに借り入れたことから、令和4年度の償還元利合計は、3億5,226万5,000円を見込んでおり、令和4年度末で約10億5,541万円の未償還残高となる見込みでございます。

また、次の11ページには、(3)で公債費の推移を、(4)で地方債現在高の推移を、それぞれグラフ化したものを記載しております。

なお、「議案第2号資料②」として、前年度予算額との増減額を記載した資料も提出しております。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑は、歳入と歳出を区分して行います。

なお、質疑の際にはページ数をお示してください。

質疑は、歳入歳出それぞれ3回までといたします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、次に、歳出に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ次に、「第2条 債務負担行為」、「第3条 歳出予算の流用」に対する質疑に入りますが、ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「監査委員（議員のうちから選任する委員）の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により除斥の必要がありますので、小田孝明議員の退場を求めます。

（小田孝明議員退場）

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（加藤成昭君）

議案第3号「監査委員（議員のうちから選任する委員）の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

今回、御提案申し上げております監査委員につきましては、提案理由に記載しておりますとおり、議員のうちから選任する監査委員の辞職に伴い、別紙候補者、小田孝明氏を選任することについて、地方自治法第292条において準用する、同法第196条第1項及び県央県南広域環境組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより議案第3号に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

(「なし」と言う者あり)

○議長(林田直記君)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号は、小田孝明議員の選任に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(林田直記君)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、小田孝明議員の選任に同意することに決定いたしました。

小田孝明議員の入場を求めます。

(小田孝明議員入場)

○議長(林田直記君)

それでは、小田孝明議員には監査委員を務めていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

今期定例会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(林田直記君)

異議なしと認めます。

これをもって令和4年第1回県央県南広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

(午後2時48分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長 林 田 直 記

署名議員 小 田 孝 明

署名議員 高 木 和 恵